

# 1 2月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和4年12月22日(木)
開催日時	午後3時00分
開催場所	別館3階大会議室
出席委員	教育長 三笥 眞治郎 職務代理者 木下 靖郎 委員 古田 嘉寿美 委員 荒川 富士子 委員 佐々木 美徳 委員 梶原 眞由美
出席参与	教育次長 中山 敏章 教育総務課長 瀬口 英隆 社会教育課長 園田恭一郎 学校教育課長 西胤 英明 咸宜園教育研究センター長 梶原 健市 スポーツ振興課長 梶原 秀一 兼 世界遺産推進室長
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 渡辺 寛幸
附議議案	議案第57号 日田市立中学校部活動検討委員会設置要綱の制定について 議案第58号 令和4年度咸宜園教育顕彰事業の受賞者について 議案第59号 日田市大原テニスコート用地の変更について 報告第26号 令和4年11月期寄附採納について 報告第27号 令和5年日田市「20歳のつどい」について 報告第28号 日田市民文化会館(パトリア日田)小ホールの利用休止について 報告第29号 ツール・ド・九州2023について

<p>教 育 長</p>	<p>ただいまから12月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>前回議事録の確認ですけれども、11月定例教育委員会の議事録について変更はありませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>御了解いただけましたら、本会議終了後に御署名をお願いいたします。</p> <p>教育長の一般報告につきましては、御手元に配付しております資料により報告とさせていただきます。</p> <p>それでは早速議事に入りたいと思います。議案第57号について説明をお願いします。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>議案第57号 日田市立中学校部活動検討委員会設置要綱の制定についてでございます。</p> <p>議案集1ページから6ページとなりますが、始めに3ページ下の理由をご覧ください。本案は、市内中学校における部活動の地域移行に係る課題等を検討する日田市立中学校部活動検討委員会を設置するにあたり、所要の事項を定めるものでございます。</p> <p>4ページ及び5ページをお願いします。本設置要綱の制定の目的でございますが、この委員会は、日田市立中学校の部活動について、少子化の中でも将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保すること、地域の持続可能で多様なスポーツ・文化環境を整備し多様な体験機会を確保することを目指し、令和5年度以降における日田市立中学校の部活動の段階的な地域移行と、地域スポーツ・文化環境の一体的な整備に向けた検討を行うことを目的として設置するものでございます。</p> <p>次に、今回の制定に至る経緯についてでございますが、本市におきましては、学校の働き方改革と子どもの学び、体験活動の充実の両面から、中学校部活動について地域クラブへの移行や地域との連携・分担、複数の学校による合同部活動の実施など、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる体制を整える取組等について検討を行う組織として、令和2年度に市中体連事務局及び市教委とで構成する「部活動検討委員会」を設け、少子化における中学校運動部活動の在り方について調査・研究等を進めてきたところです。</p> <p>また、国は令和2年9月、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」において、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行を図ること等を明示するとともに、令和3年10月には、運動部活動の地域における受け皿の整備方針等について</p>

	<p>検討するための「運動部活動の地域移行に関する検討会議」を設置し、その検討結果を提言にまとめ、令和4年6月にスポーツ庁に提出をいたしました。</p> <p>なお、文化部活動につきましても、「文化部活動の地域移行に関する検討会議」が令和4年8月に文化庁に同様の提言を提出したところでございます。</p> <p>これらを受け、本市におきましては、運動部に限らず文化部を含めた部活動の地域移行について、地域のスポーツ・文化活動団体の代表や保護者の代表が参加する検討委員会を設置し、検討を進めていくこととしております。</p> <p>構成する委員につきましては、5ページの3委員の構成に示しておりますように、学校関係者だけではなく、保護者の代表や各種スポーツ、文化芸術の関連団体の代表等により構成することとしており、具体的には6ページに案を示しておりますように、幅広い視点での検討が可能となるよう中体連、中文連関係者のみならず、小学校長会代表や連合育友会代表、地域のスポーツや文化活動指導関係者等を想定しており、検討に取り組んでまいります。</p> <p>また、事務局の体制といたしましては、学校教育課、社会教育課、スポーツ振興課、及びそれを統括する教育総務課の4課体制を予定しております。</p> <p>なお、実際の委員の委嘱につきましては、日田市教育委員会事務委任規則に従い、教育長の委任事務として処理させていただく予定としております。</p> <p>本委員会の委員の任期につきましては、第4条にありますように、委嘱等の日から当該日の属する年度の3月31日までとしており、委員は再任することができるものとしております。</p> <p>以上、お諮りいたします。</p>
教 育 長	<p>議案第57号 日田市立中学校部活動検討委員会設置要綱の制定についての説明でございました。これについて、御質疑等ございませんでしょうか。</p>
古 田 委 員	<p>部活動検討委員会でのメンバーの発言はとても大きいと思いますが、どれくらいの頻度で開催されるのか。それから、委員会の方々以外にもそれぞれの親がそれぞれの意見を持っていて、皆さんこの問題を不安に思われている方が多いので、パブリックコメントなどの機会を持つ予定はあるのでしょうか。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>議決いただきましたら、少なくとも年度内に1度、委員会を開催し、これまでの経緯や目的、アンケート調査において必要な項目等を挙げて検討していくことになります。</p> <p>来年度以降につきましては、国や県がガイドライン等、もう少し具体的に示してまいりますので、それに応じて頻度等は改めて検討していこうと考えております。</p> <p>当然、検討委員会での議論、他市や国、県の取組を踏まえて、パブリックコメントの実施についても含めて、検討委員会で検討していくことになろうかと思えます。</p>
<p>荒川委員</p>	<p>昔は部活しかなかったもので、全員、部活に入っていたと思います。運動部であろうと、茶道部であろうと、いろいろな自分の好みで入れたと思います。</p> <p>現在はクラブチームがあり、県を跨いでというケースも多々あると思います。今後、少子化の中で部活というものを本当に継続させるならば、例えば東部中学校はバスケットだけとか、三隈中はバレーにしましょう、南部中は卓球にしましょうと、学校ごとに強化したいスポーツや部活動をつくってあげればいいのではないかと思います。</p> <p>その場合、学校が終わった後はどうするのかという話なのですが、各学校でスクールバスを使っているもので、それを運行させて、部活の送迎をさせるということも考えていいのではないかなと思います。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>御意見ありがとうございました。日田市は地域も広いので、平日の移動がどこまで可能であるのか、集まるのは休日、平日は各学校で基礎練習をするなど、いろいろなやり方があると思いますので、そういった点も含めて検討していきたいと思えます。この御意見につきましては、検討委員会が設置されたならば、私から委員の皆様には伝えておきたいと思えます。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>中学校の先生が行っている部活動が、働き方改革にどういう影響を与えているのかということは調査して、市で把握されているのですか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>中学校には部活動指導員という教員以外の方で、教員に代わって顧問であったり、単独で引率できる方が現在、市内で12名配置されています。平日は仕事があるので、その方が指導に来ることは少ないのですが、休日についてはその方に任せるようにして</p>

	<p>おります。配置された学校において、教員の指導時数がどれだけ減ったのかということは、例えば1年目のデータでは、土日の指導に教員が出た時数が6割ぐらい前年度に比べて減少したなどのデータは持っております。まずは休日ということですが、そこが減ることによって、教員の負担軽減には必ず繋がっていると実感しているところです。</p> <p>人数が増えていけば、そういったデータがもっと取れるのかなと思います。</p>
木 下 委 員	<p>制定に至る経緯の中に、教員の負担軽減と子どもの学び、部活動の充実の両面からとあります。教員の負担軽減、それから部活動の充実、一方を優先しますともう一方が負担となったり、また、支障を来したりということで、両立はなかなか難しいと思っています。今後、検討委員会を設立して、いろんなことを話していく中で、少しでもいい方向に進んでいけばと思っています。</p> <p>先ほどから教職員の負担軽減という話がありましたけれども、今現在の教職員の時間外労働については、実態把握しているとは思いますが、今後、休日の部活動を地域移行した際の時間の縮減を十分検討しながら、将来的には平日の移管についても検討していただき、少しでも教職員の方の負担軽減に繋がっていけばと思っています。</p> <p>そして質問ですが、地域移行につきましては、学校単位で移行をしていくのでしょうか。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>地域移行については、いろんなパターンがガイドラインの中で示されています。例えば部ごと、サッカーの競技については、ある場所に会場を設けてそこにみんなが集まってくるというようなこともありますし、学校単位で強化する、例えば、南部中にはバレー部が集まる、サッカー部は東部中に集まるとか、学校ごとに強化競技みたいなかたちで集まったり、それからもっと言えば、体幹そのものを鍛えたり、身体全体を動かしたりするような特定の部ではなく、運動に親しむような部とか、総合的な部活動みたいなかたちなど、いろんな形が示されています。</p> <p>検討委員会の中で、日田市にとって1番いいかたちは何なのか、協議されていくことになると思います。移動や指導者の確保、費用の負担など、総合的に日田としての在り方が段々と決まってくると思います。</p>
木 下 委 員	<p>休日については今言われたような形ということですが、平日は</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>学校単位で部活を行って、休日に関しては地域の中で行うという感じで、やり方が2通りに分かれるということになるのでしょうか。</p> <p>まずは休日の地域移行を行って、そこでいろいろな課題等を解決した上で、平日について段階的に動いていくことになると思います。</p> <p>平日の部活動については、地域に指導者がいればその方が受け持つということも考えられます。そうなれば教員は身を引くということになりますので、地域の人材や、コミュニティスクールという日田市の仕組みも使いながら人材確保をしていく中で、次第に方向性が定まっていくだろうと認識しています。</p>
<p>梶原委員</p>	<p>現在、市内の学校で指導員を12名雇っているということですが、その予算や、こういった方がされているのか、また、運動部なのか、文化部なのかを教えてください。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>市の単独事業ではなく、国と県の補助事業として予算編成を行っています。補助率については後ほどご報告します。</p> <p>どんな方がということについてですが、部活動指導員がなかなか増えない一つの理由として、公務員のような方はお願いできません。市役所の方の中には競技に精通された方もいて、スポーツ振興課の外部指導者として学校に来ていただいている方もいらっしゃるのですが、部活動指導員に関しては、制度上任用できませんので、体協の方やスポーツ団体の方が指導者として入っていただいております。</p> <p>文化部については、例えば書道の先生などは、総合的な学習や国語の書道の時間に地域人材として授業の中で指導に入らせていただいておりますが、文化部には専門の教職員が大体おりますので、今のところ外部指導者は入っていません。</p> <p>ただし、地域移行になれば、そういった部も当然、地域の中で探していくことになろうかと思えます。</p>
<p>荒川委員</p>	<p>部活動の中で体幹を鍛えるというようなお話がありましたが、生徒が同好会を開くという観点もありなのかなと思いました。</p> <p>高校の部活と連携するということも一つ考えられますね。サッカーであれば下の世代から育てますし、バレー部の生徒も高校生と一緒にバレーをしているということも聞きましたので、そういった高校の先生などを指導員にはできないのでしょうか。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>活動については中学生のみではなく、例えばサッカーのクラブチームであれば小学生なども入っていますよね。ですから一緒に練習してもいいということになります。</p> <p>高校生に関する部分については、後ほど確認したいと思いますが、今の段階では、地域のスポーツ指導者であれば、中学校に限定した活動ではなく、小学生と一緒に行ってかまいません。</p> <p>高校の指導者を指導員としてお願いできるのかについては、中高の部活動が合同部活として可能かどうかということになりますが、今のところガイドラインの中でははっきりと示されていません。そういったことも含めて全体的に検討されるのではないかと思います。</p> <p>高校の先生が地域に住んでいて、普段高校の部活を持たずに、自分が行っている競技について中学校の指導に入るとということについては、休日については兼業、兼務のような仕事上の制度を使ってできるのではないかと思います。現状では把握できておりません。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>これについてはいろんな課題がまだ山積みで、多くの意見をいただきながら、検討していくことになるかと思います。</p> <p>目的をしっかりと見失わないよう、教職員の負担もありますけれども、子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができるようにするということが大きな目的だろうと思いますので、日田市の各学校の実態に応じて、これがベストだというものの中々ないと思いますが、より良いものができ上がればと思います。</p> <p>今後ともいろいろな御意見をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは議案第57号につきましては、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第57号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第58号について説明をお願いします。</p>
<p>咸宜園教育研究センター所長</p>	<p>議案集は7ページから10ページとなります。</p> <p>議案第58号 令和4年度咸宜園教育顕彰事業の受賞者について御説明いたします。</p> <p>7ページをお願いいたします。本案は、咸宜園教育顕彰事業表彰規程第7条の規定に基づき、令和4年度咸宜園教育顕彰事業の受賞者を決定してよいか、お諮りするものでございます。</p>

<p>教 育 長</p> <p>荒 川 委 員</p>	<p>廣瀬淡窓賞の該当者はなし。廣瀬淡窓賞は、優秀賞受賞者のうち、特に秀でた作品や活動に授与するものでございます。</p> <p>優秀賞 日田文人研究会代表 松永敦海氏。作品及び活動名は、咸宜園門下生の書画等の収集と調査研究及び展覧会開催や図録制作を通じた普及啓発活動でございます。</p> <p>8ページから9ページに咸宜園教育顕彰事業の概要を記載しています。8ページには咸宜園教育顕彰事業の趣旨や募集内容、審査経過など、9ページには応募内容の詳細として、団体の概要、作品・出版物や活動内容の説明、活動実績等を記載しております。</p> <p>咸宜園教育顕彰事業について御説明いたします。日田市では、廣瀬淡窓や咸宜園教育の理念とその業績を顕彰し、さらに継承するため、平成23年度から本事業を実施しています。廣瀬淡窓や咸宜園の調査・研究活動の発展に寄与する著作物や淡窓が実践した咸宜園教育の普及に貢献した個人及び団体の活動などを表彰するものでございます。</p> <p>令和4年度は1件の応募がございましたことから、11月16日に咸宜園教育研究センター運営委員会の委員により審査会を行い、受賞候補者を選出いただいたところです。</p> <p>次に優秀賞受賞候補者について御説明いたします。日田文人会は、書画に造詣の深い市民の有志によって構成されております。9ページに記載のとおり、平成17年2月の団体設立から日田の文人に関する書画の資料収集とともに、これまでに6回の展覧会を開催し、そのうち5回で図録を制作するなど、咸宜園門下生を中心とした天領日田文化の普及啓発と保存継承に取り組んでこられました。</p> <p>特に平成29年の咸宜園門下生遺墨展覧会につきましては、咸宜園開塾200年記念事業の一環として開催され、多くの方が御覧になることとなり、改めて咸宜園教育のすばらしさを広く認識することとなりました。こうした活動が審査委員に評価されたものでございます。</p> <p>10ページには、表彰規程を抜粋して記載しております。以上、お諮りいたします。</p> <p>議案第58号 令和4年度咸宜園教育顕彰事業の受賞者についての説明でございました。これについて何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>賞金が3万円ということですが、もう少し上げると応募者が増</p>
-----------------------------	--

	<p>えるのではなからうかと思ひます。</p>
咸宜園教育研究センター所長	<p>持ち帰って検討させていただきたいと思ひます。</p>
教 育 長	<p>運営委員会等で協議することになりますか。</p>
咸宜園教育研究センター所長	<p>運営委員会の委員の方々に、意見を頂戴したいと思ひます。</p>
佐々木委員	<p>私も運営委員会の委員であり、教育長も委員でいらっしゃいますが、運営委員会では後藤宗俊先生や大神先生、宇野先生の意見を聞いていると知らないことが大変多く、咸宜園がいかにかにすごい所だったのかということを感じることがあります。ぜひとも普及活動に頑張ってくださいたいと思ひます。</p>
教 育 長	<p>私も同感でございます。</p>
咸宜園教育研究センター所長	<p>貴重な御意見ありがとうございました。更に普及活動に取り組んでいきたいと思ひます。</p>
教 育 長	<p>他に何かございませんでしょうか。</p> <p>なければ議案第58号につきましては、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは議案第58号については、原案の通り可決されました。</p> <p>続きまして議案第59号について説明をお願いします。</p>
スポーツ振興課長	<p>議案第59号 日田市大原テニスコート用地の変更について御説明いたします。議案集では11ページから15ページとなっております。説明の際にはページが前後いたしますがお許しください。</p> <p>議案集の11ページをお願いいたします。所管換えを行う用地は、日田市田島2丁目229番地1の一部、面積673.6㎡でございます。スポーツ振興課から防災・危機管理課へ所管換えを行うものでございます。</p> <p>14ページをお願いいたします。対象用地を示しておりますけれども、対象用地は赤色で囲んでおります大原グラウンドに隣接する日田市大原テニスコートの用地の一部でございます。</p>

<p>教 育 長</p> <p>書 記</p>	<p>12ページの概要でございます。法令根拠は、日田市有財産規則第5条並びに日田市教育委員会事務委任規則第2条第7号でございます。当該財産の台帳記載事項については御覧のとおりでございます。</p> <p>所管換えの理由といたしましては、現在、土嚢保管庫及び防災倉庫は、旧桂林公民館用地の日田市中城町225番地1に位置しておりますが、今回、中津市に所在する社会福祉法人 清浄園が児童の自立支援を行う「地域小規模児童養護施設」を当該場所に設置することとなり、既存の土嚢保管庫及び防災倉庫を日田市大原テニスコート用地の一部に土嚢保管庫は新設し、防災倉庫は移設するという事になったためでございます。</p> <p>所管換えの内容につきましては、当該財産の台帳記載事項に記載するスポーツ振興課所管の土地3,650㎡の一部、673.6㎡について、防災・危機管理課へ所管換えを行うものでございますが、分筆登記は行わず、管理する範囲を明確にし、それぞれ所管することといたしております。</p> <p>13ページをお願いいたします。所管換えの年月日につきましては、本定例教育委員会において議案の可決後としております。</p> <p>新設及び移設いたします土嚢保管庫及び防災倉庫の概要は、土嚢保管庫は鉄骨平屋建て、床面積が44.2㎡、防災倉庫はプレハブ造平屋建て、床面積が4.9㎡と9.3㎡の2つとなっております。施設の配置につきましては15ページのとおりでございます。</p> <p>最後に今後の予定でございますが、令和5年1月に土嚢保管庫設置工事に着手し、工事完了後、防災倉庫を移設することになっております。私からは以上でございます。</p> <p>議案第59号 日田市大原テニスコート用地の変更についての説明でございました。</p> <p>これについて何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>それでは御質疑もないようですので、議案第59号につきましては、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第59号については、原案のとおり可決されました。</p> <p>議案は以上でございます。続きまして報告事項に入ります。</p> <p>報告第26号 令和4年11月期の寄附採納について説明をお願いいたします。</p> <p>議案集の16ページをお願いいたします。</p>
-------------------------	---

	<p>報告第26号 令和4年11月期寄附採納についてでございます。</p> <p>地区寄附の採納が1名、1件でございます。三河町の檜原長男様から小野小学校へ図書購入費として3万円の御寄附をいただいております。小野小学校の子どもたちにたくさんの本を読んでほしいという思いから、昨年度に引き続き御寄附をいただいたものでございます。</p> <p>次に一般寄附の採納が1団体、2名、3件でございます。1件目が、松永敦海様から咸宜園教育研究センターへ、廣瀬淡窓屏風六曲一点、40万円相当、廣瀬旭莊屏風二曲一点、20万円相当を咸宜園の調査研究に役立てていただきたいということで御寄附いただいております。</p> <p>2件目は、日田ライオンズクラブ様から、市内小学校へDVD教材「地球温暖化防止教室」を、市内中学校へDVD教材「非行防止教室」を各学校1枚ずつ、相当額は不明でございますが、青少年の健全育成、地球環境保全活動のためとして、御寄附をいただいたところでございます。</p> <p>3件目は、高瀬不二人様から、咸宜園教育研究センターへ長三州屏風八曲一点、20万円相当、長三州書画2幅、10万円相当、長三州扁額1枚、2万円相当を咸宜園の調査研究に役立てていただきたいとのことで御寄附をいただいております。</p> <p>11月につきましては、以上4件、金額が3万円、物品相当額が92万円、合計95万円の御寄附をいただいております。</p> <p>報告第26号につきましては以上でございます。</p>
教 育 長	<p>報告第26号 令和4年11月期の寄附採納についてございましたけれども、これについて何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>それではないようですので、報告第27号 令和5年日田市「20歳のつどい」について説明をお願いします。</p>
社会教育課長	<p>議案集の17ページでございます。</p> <p>報告第27号 令和5年日田市「20歳のつどい」について御説明を申し上げます。民法の改正によりまして、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴いまして、日田市では、式典名称を「成人式」から「20歳のつどい」に改めまして、これまでと同様、20歳の方々を対象として式典を開催いたします。</p> <p>まず、式次第についてでございます。開催に当たりましては、</p>

今回の式典から実行委員会形式をとっております。

対象者に対して実行委員を募集した結果、18ページにございますとおり、7名の応募者がございました。その方々により、サブテーマや記念品の選定、それから2部形式とすることや企画などについて話し合いを行い、その結果、報告を申し上げる内容となったものでございます。

主催は日田市、市教委となり、20歳のつどい実行委員会が共催となっております。

来年の1月8日午前11時から式典を挙行し、会場はパトリア大ホール、対象者は今年度20歳となる平成14年4月2日から15年4月1日までに生まれた方でございます。

式典については2部形式でございまして、第1部は従前どおり厳粛な雰囲気の中での式典、第2部を実行委員会が企画運営することとしております。

式典につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年と同様に内容の簡素化を図り、時間短縮をするよう努めてまいりたいと考えております。そのため、挨拶も主催者側の市長式辞と議長挨拶、来賓から代表1名の御挨拶のみ頂戴しようと思っております。

進行等の役割については、名簿に記載しているとおりでございまして、20歳の決意発表、市民憲章朗読を従前どおり行います。

続いて第2部でございます。地区代表の方への記念品贈呈や恩師等によりますビデオメッセージ、対象者から募集した思い出写真のスライドショー上映を企画しております。

また、地区の代表者につきましては、19ページから20ページにかけて掲載をしております。

18ページの出席予定者でございます。住民基本台帳登載の対象者が現時点で538名で、市外に住まわれる参加希望者を加えますと、全体で登載者の約1.2倍、合計645名を想定しております。

そのうち出席率は9割程度として、当日の出席予定者数は、五百数十名程度ではないかと見込んでいるところです。

昨年の実績は528名、一昨年は延期の末、オンライン開催となりましたので代表者2名のみとなっております。

次に3の実行委員会による企画の内容でございます。②のサブテーマでございますが、「三隈川の風を背に、未来へ飛ぶ鳥となれ」としております。その理由でございますが、日田市のランドマークとしての三隈川という存在は大きく、地元日田で過ごした

日々や三隈川で感じた風や景色はこれからの人生において大きな糧になるだろうということ、そして、川のほとりに見える鳥たちのように、三隈川の風を背にそれぞれの未来へ羽ばたいていこうという願いが込められております。

記念品につきましては、竹箸を予定しております。選定した理由は、進学や就職等で日田を離れて一人で生活している人が多い中で、箸は毎日使うものであり、日常生活の中で日々日田を感じてもらいたいという理由、それから地域材で、地元で作成されているものを選んだものでございます。

記念品につきましては、④の1にありますとおり、各地区代表者へ実行委員から贈呈を行います。インタビューなどを交えながら贈呈を行うようでございます。

これまで市長から成人証を各地区代表者に授与しておりました。成人式ではありませんので成人証がなくなりましたが、それでもそれぞれの地区から一人ずつ紹介されている様子が見たいということから、企画したものでございます。

また、ビデオメッセージやスライドショーの上映も行うこととしております。これは、恩師からのメッセージや思い出の写真などを投影することで、ふるさと日田で過ごした日々を思い出して、懐かしく温かい思いを共有したいとのことから、企画したものでございます。

次に、新型コロナウイルス感染予防対策についてでございます。今後も油断を許さない状況でございますが、現段階では予定どおり準備を進めております。具体的には、会場の入口での検温、手指消毒のほか、例年、教育委員をはじめ、一般の来賓として多くの方に御参加いただいておりますが、昨年同様、来賓につきましては、ステージに御登壇いただく方のみとしております。御了承いただきたいと存じます。

また、保護者の入場も原則お断りすることといたしまして、配慮の必要な方など介助者等についてのみ入場していただくことにしております。

保護者や健康に不安のある対象者等に対しましては、H I T A T U B Eによるライブ配信も行うこととしておりますので、お知らせをしたいと考えております。

20歳のつどいについての報告は以上でございますが、実行委員会がインスタグラムを立ち上げておまして、このQRコードを通じて思い出の写真等を募集しております。よろしければ後からでも、QRコードからインスタグラムを御覧になっていただきたいと思っております。

<p>教 育 長</p>	<p>また、明日23日午後6時から、KCVの「ひたすら」という番組内のほっと情報コーナーにおきまして、予定では6時40分頃と聞いておりますが、実行委員の1人であります原田恵輔君が実行委員会の活動や本番に向けてのPRを行うようにしておりますので、よろしければご視聴いただければと思います。以上でございます。</p> <p>報告第27号についての説明でございましたけれども、これについて何か御質疑等はございませんでしょうか。</p> <p>それでは次に参ります。</p> <p>報告第28号 日田市民文化会館パトリア日田小ホールの利用休止について説明をお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>議案集21ページ、日田市民文化会館パトリア日田小ホールの利用休止についてでございます。</p> <p>本報告につきましては、来年度事業に係るものでございます。令和5年度にパトリア日田小ホールの舞台機構における操作卓の更新など、大規模な補修を行う予定でございます。</p> <p>パトリアが開館して15年が経過し、年数も経っており、危険防止や機材のトラブル防止のため、予防補修を継続して行っているところでございます。この件につきましては3月議会で改めて、事業や予算関係について御審議いただくこととなりますが、補修規模も大きく、舞台の使用ができない期間が生じる見込みでございます。</p> <p>時期としましては、令和6年2月26日から3月31日までの間、小ホールの休止が見込まれております。この休止期間には、会館スタッフによる習熟等の調整作業も含まれております。</p> <p>今回補修を行います小ホールにつきましては、この期間使えないということになりますが、その他の施設については影響がございませんので、休館ということにはなりません。この他にも計画補修を予定しているものがございますが、利用の空いた時期等を見計らって行う予定でございますので、利用者に対する影響はございません。</p> <p>予算案につきましては、3月議会に提出いたしますので、その際に改めて御審議いただこうと思っております。</p> <p>パトリアの利用者には御迷惑をおかけする訳でございますが、22ページに記載の規則では、パトリアの利用の受付は1年前からできることになっております。そのため、令和6年2月以降の利用につきましては、令和5年2月から受付を行うことになりま</p>

<p>教 育 長</p>	<p>すので、申請段階で利用ができないというアナウンスが必要になってまいります。</p> <p>パトリアの指定管理者でございますケイミックスパブリックシステムは、月に1度、パトリア日田イベントニュースという印刷物を作成し、各方面にイベント等の周知を行っており、1月15日号でその旨の周知をしようと考えております。その他の周知方法といたしましては、ホームページや、例年定期的に利用している団体に対しては個別に周知を行うこととしております。</p> <p>先ほど申しましたとおり、事業や予算の審議については3月議会にて改めて御提案したいと考えており、あくまでも予定として御案内していくところでございます。以上でございます。</p> <p>報告第28号の説明について何か御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>それではないようですので、報告第29号 ツール・ド・九州2023について説明をお願いします。</p>
<p>スポーツ振興課長</p>	<p>報告第29号 ツール・ド・九州2023について御報告いたします。</p> <p>議案集の23ページをお願いいたします。ツール・ド・九州につきましましては、九州地方知事会と九州・山口経済連合会との意見交換会を発展する形で設立された九州地域戦略会議が主体となって、ラグビーワールドカップなどの国際スポーツイベント、レガシーの持続的継承や九州でのサイクルツーリズムの推進などを目的として、その開催の準備を進めてまいりました。本年の10月27日に九州地域戦略会議におきまして、ツール・ド・九州開催が報告されたところでございます。</p> <p>ツール・ド・九州2023の開催日程につきましては、令和5年10月6日から9日までの4日間で、福岡、熊本、大分の3県で開催され、参加チームは国内外の18チームを想定しております。</p> <p>また、この大会はUCI国際自転車競技連合の公認レースでございます。UCIアジアツアー2.1、ステージレース クラス1となっております。2.1の2は、ステージレースを意味しており、2日以上にわたって開催されるレースのことで、1は、レースのカテゴリーであるクラス1を意味しております。UCI公認レースには、レベルの高い順にワールドツアー、プロシリーズ、コンチネンタルシリーズクラス1、同じくクラス2の4つのカテゴリーがございます。ツール・ド・九州は、コンチネンタル</p>

	<p>シリーズクラス1で、3番目のカテゴリーでございますが、1番高いレベルのワールドツアー、例えば、ツール・ド・フランスに出場するチームも招聘できるレースでございます。現在国内で開催されておりますUCI公認の国際自転車レースは6大会ございますが、来年度からは、ツール・ド・九州、それから和歌山県で開催されます古座川国際レースが新たに開催されることにより、合計8大会となります。その8大会の中でツール・ド・九州は、2番目に高いレースと位置付けられます。</p> <p>24ページをお願いいたします。各コースの概要でございます。10月6日の北九州市で行われるレースは、小倉城周辺の周回コース。10月7日の福岡全域につきましては、北九州市をスタートし、大牟田市をゴールとする福岡県を広く縦断するコース。10月8日の阿蘇につきましては、瀬の本をスタートし、南阿蘇をゴールとするコース。10月9日の日田につきましては、大分ステージとしてオートポリスをスタートし、サーキット内を周回後、標高差700mを下り、日田市中心部の周回コースでの高速スプリントが見どころのコースとなっているところでございます。</p> <p>25ページをお願いいたします。大分ステージの全体コースでございますが、オートポリスをスタートし、中津江・大山地区を通過、松原ダムを右折して天瀬方面、五馬を經由してファーム道路を市街地の方に向かい、大部町で右折し、天領大橋を渡って求町を右折、名里地区で左折して、求町と神来町の境を右折してウッドコンビナートの方へ向かっていきます。</p> <p>それから県道に交差しますので、諸留町を有田小学校の方面に左折し、上城内の三差路を右折して大原神社の前を通過し、ドラックストアモリ田島店を左折後、元宮方面に向かって再度名里地区を左折という周回コースになっており、ゴールは大原神社前で調整をしているところでございます。</p> <p>今後警察との協議などを行い、正式にコースが決定されますが、コースが判明次第、コース沿線の市民の方や事業所等を対象とした説明会を開催していくこととしております。以上でございます。</p> <p>報告第29号についての説明でございましたけれども、これについて何か御質問はございませんでしょうか。</p> <p>それでは報告事項は以上でございます。</p> <p>先ほどの中学校部活動指導員の予算の補助率についてですが、</p>
教 育 長	
学 校 教 育 課 長	

<p>教 育 長</p>	<p>確認したところ、国・県の補助率は3分の2でございます。令和3年度は、概ね年間250万ぐらいの決算になっております。そのうちの3分の2が国・県の補助、3分の1が市の一般財源となっております。以上です。</p> <p>それでは、その他について説明をお願いします。</p>
<p>教 育 総 務 課 長</p>	<p>次回の定例教育委員会の日程についてでございます。</p> <p>1月期の定例教育委員会は、1月26日木曜日の13時30分から勉強会、15時から定例教育委員会をお願いしたいと思います。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>1月の定例教育委員会は、1月26日木曜日1時半から勉強会で3時から定例教育委員会ということでございますけれども、よろしいでしょうか。それではそのように決定をしたいと思います。</p> <p>そのほか何か御意見等ございませんでしょうか。</p> <p>それではないようですので、12月期の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後3時56分</p>